

外郭団体中期経営計画シート(平成27年度～平成29年度)

外郭団体名	公益財団法人 堺市救急医療事業団	設立年月日	平成元年 9月27日設立	所管課	健康福祉局 健康部 健康医療推進課
-------	------------------	-------	--------------	-----	-------------------

1. 基本方針

設立目的	求める役割 【所管局】	外郭団体が目指すべき将来像
<p>この法人は、堺市が行う救急医療対策の円滑な推進を図るため、休日及び夜間の医療の確保等、地域救急医療体制を確立し、もって地域住民の健康保持増進に寄与することを目的とする。(定款第3条)</p>	<p>堺市における休日・夜間の初期急病診療体制の確立は、行政のみで成し遂げることは困難であり、当該団体の設置目的に謳われているように、堺市医師会をはじめ、関係機関との緊密な連携のもと、医療従事者や二次後送病院を安定的に確保することにより、将来に亘り持続可能な初期診療体制を構築する。よって、市民(地域住民)に対して適切な医療を提供し安全安心な地域社会づくりに貢献すること。</p>	<p>医療機関の外来が開いていない時間帯(休日・夜間等)において、市民の急病(主に小児科)に十分対応できる初期救急診療体制(重症患者の後送病院の確保を含む)が確保できている。</p>

2. 主な活動実績

現在も継続している活動実績	これまでの顕著な活動実績
<p>休日及び夜間における初期急病診療(平成25年度実績患者数:小児科27,737人、内科6,788人、合計34,525人。後送患者数:小児科644人、内科144人、合計788人)</p>	<p>休日及び夜間における初期急病診療</p>

3. 環境分析

外郭団体による環境分析	所管局による環境分析 【所管局】
<p>ア. 休日及び夜間の診療であるため、出務医師、コメディカル(特に看護師)の確保が困難。 イ. 出生率の低下等により小児人数は減少しているが、小児科患者数は横ばい。高齢者人口は増加しており、内科は微増。後送患者数は横ばいである。 ウ. 救命等の措置が必要な緊急度の高い患者を、一刻も早く選別する必要がある。 エ. 患者アンケート調査によれば、患者満足度は、満足・やや満足が71%、不満・やや不満が5%であった。 オ. 泉北急病診療センターの施設・設備(空調機器等)の老朽化。 カ. 収支が年度毎の感染症流行状況等により大きく左右され不安定であり、柔軟な運営が不可能。 キ. 新型インフルエンザ等特別措置法(診療継続計画の策定)など健康危機事案への対応や、労働契約法改正への対応が必要。 ク. 平成27年7月に堺市こども急病診療センターが開設する。</p>	<p>1. 全国平均や大阪府、近隣の政令市と比較して、堺市内の小児科医師が少なく不足している状況があり、急病診療センターで従事する医師確保について苦慮している。 2. 小児の初期救急患者は大半が外来での対応が可能であるものの、重症症例が潜んでいることや急速に重篤化する場合があり、緊急時の体制を確保する必要がある。 3. 平成27年度に開設する新初期急病診療センターの開設に伴い、新たな初期急病診療体制を構築する必要がある。</p>

4. 対応方針

外郭団体の対応方針
<p>A. 医師会や大学病院との連携を強化し、ドクターバンクへの登録を増やし、休日・夜間の初期急病診療を365日実施する。(3-ア,1) B. 看護師を増やすなど看護体制を強化し、非常勤看護師(リーダー看護師)が入れていない診療時間帯を解消する。(3-ア、3-エ、3-キ) C. 緊急度に応じた院内トリアージを実施し、市民の安全安心に資するとともに診療報酬を確保し、収入の増につなげる。(3-ウ、3-カ) D. センター長職の導入により、出務医師・医療従事者等への指導性を発揮する。また電子カルテの導入等により、医療水準の統一、標準化を図る。(3-エ) E. 医療安全管理指針(院内感染対策マニュアル、医薬品安全使用のための業務手順書、医療機器保守点検計画、インシデント・アクシデント等報告手順書など)の整備、職員間での情報共有の強化や職員研修を充実する。(3-エ) F. 諸規程の見直しを行う。(3-キ) G. 柔軟かつ安定的な経営のため、収支状況を改善させる必要がある。課題解決に向けた必要な予算を確保する。(3-ア、3-オ、3-カ、3-ク) H. 堺市こども急病診療センターを堺市立総合医療センターと同一敷地内に整備し、開所に伴う移転等、診療業務に支障をきたすことのないよう新初期急病診療体制に移行する。(3-ク,2)</p>

5. 中期経営目標

中期経営目標

1. 安定した小児初期救急医療の提供を行う(4-A、4-B、4-C、4-D)
 - ・医師、看護師等医療従事者の安定確保
2. 堺市こども急病診療センターの開設に伴う、新急病診療体制の構築及び円滑な運営を行う(4-H)
 - ・地域医療機関との連携体制の強化
3. 提供する医療サービスの向上が図られている(4-B、4-C、4-D)
 - ・医療の質の向上、標準化(トリアージの実施、電子カルテ化) ・情報提供、発信、・待ち時間の軽減 ・患者満足度の向上
4. 医療安全の確保とリスクマネジメントの強化が図られている(4-D、4-E)
 - ・職員間の情報交換の円滑化 ・医療事故防止対策の充実 ・院内感染対策の充実 ・防災対策の充実 ・暴言・暴力対策(職員の安全確保)
5. 良好な初期診療を提供できる診療体制の強化が図られている(4-B、4-C)
 - ・研修の充実 ・働き甲斐、安心して働ける職場環境の追求
6. 初期救急医療を通じての安心安全な子育て支援を行う(4-B、4-G)
 - ・児童虐待への対応など、安全安心な子育て支援
7. 事業団の管理運営における組織体制の強化が図られている(4-F)
 - ・事務局の体制強化
8. 安定した経営基盤の確立がなされている(4-G)
 - ・財務基盤の強化(診療収入の増、経費の見直し検討)
9. 法人の内部統制とガバナンスの確立がなされている(4-F)
 - ・危機管理、法令遵守、透明性アップ ・内部統制の強化

所管局意見【所管局】

医療従事者の確保や新急病センターの開設等、目標を達成するには、団体だけでは難しいものもあり、本市・関係機関等と連携、調整しながら、市民に対し適切な医療を提供する場の安定的確保に向け努力していただきたい。

6. 中期経営方針

中期経営方針

平成27年度方針

- ①堺市こども急病診療センターの開所、泉北急病診療センターでの内科診療の実施、及び宿院急病診療センターの廃止(5-2)
- ②医師・看護師等、医療従事者の安定確保(5-1)
- ③センター運営の点検及び地域医療機関との連携体制の強化(医師会・救急隊との連絡会議、二次・三次後送病院との連絡会議の設置等)(5-1、5-2)
- ④職員(各部門)間の情報交換の円滑化(5-4)
- ⑤医療の質の向上(看護師によるトリアージの実施(小児科)、チーム医療の推進、医療の標準化を推進)(5-3)
- ⑥看護師体制を充実、リーダー看護師を養成、適正な正看護師を確保(5-1、5-4、5-5)
- ⑦医療事故防止対策の充実(院内感染対策等、医療安全マニュアルの整備)(5-4)
- ⑧暴言・暴力対策の充実(職員の安全確保)(5-4、5-5)
- ⑨経費の見直しと診療報酬の増収対策(5-8)
- ⑩危機管理・法令順守・透明性アップ(5-4、5-7、5-9)

平成28年度方針

- ①安心して働くことができる診療環境の追及(5-5)
- ②研修制度の充実(医療者の知識・技術の向上)(5-5)
- ③患者満足度の向上(患者待ち時間短縮、接遇改善等)(5-3)
- ④被虐待児、養育支援家族への対応のため行政等関係機関との連携強化(5-6)
- ⑤業務改善、アウトソーシングの活用検討(5-8)
- ⑥事務局の体制強化(5-7、5-9)
- ⑦医師の安定確保ために常勤医師を確保(5-1、5-3)
- ⑧看護幹部候補養成(5-1、5-3)
- ⑨若手医師にとってキャリアアップにつながる診療環境整備と確保(5-1、5-5)
- ⑩就業規則等、各種マニュアルの見直し、整備(5-4、5-9)
- ⑪柔軟かつ安定的経営のため、収支状況を改善(5-8)
- ⑫防災対策の充実(5-4)

平成29年度方針

- ①大規模新型感染症に対する対応策検討(5-4)
- ②働く魅力の追及(5-5)
- ③センター運営に対する市民の理解と協力を得る(5-3)
- ④急病の対処法、事故防止の啓発活動(5-6)
- ⑤メディアを通じての情報発信、冊子・教育ソフトの作成、電話相談事業(5-3、5-6)
- ⑥両親教室・育児リーダー講座等の開催(5-6)
- ⑦内部統制の強化(5-9)
- ⑧地域での救急システムの再評価(5-1、5-2)

7. 特記事項

特記事項
【所管局】